

社団法人 日本図書館協会 図書館学教育部会

会 報 第 98 号

2012 (平成 24) 年 2 月 25 日 発行 編集・発行 図書館学教育部会

目 次

第97回全国図書館大会第7分科会（図書館学教育）の報告

テーマ：図書館に関する科目の実施：直前の確認

基調講演「履修科目の在り方に関する報告書の考え方：協力者会議がめざしたもの」 (葉袋 秀樹 筑波大学大学院教授) ……………	2
報告「九州大学大学院ライブラリーサイエンス専攻の挑戦」 (石田 栄美 九州大学大学院准教授) ……………	5
質疑応答(1) 行政報告「『図書館に関する科目』の改正について」 (萬谷 宏之 文部科学省社会教育課企画官) ……………	7
質疑応答(2) 参加者の感想 全国図書館大会第7分科会に参加して (赤瀬 美穂) ……………	10
貴重な時間・空間 (栗原 智久) ……………	11
現職者の継続教育には拠点確保が必要 (石橋 進一) ……………	11
参加者のアンケートから ……………	12

第97回全国図書館大会第7分科会（図書館学教育）の報告

2011年度の全国図書館大会第7分科会は、10月14日（金）の9時30分より、東京都調布市の電気通信大学において、「図書館に関する科目の実施：直前の確認」のテーマで開催され、42名の参加があった。

当日やむを得ぬ事情により不参加となった山本順一部会長の挨拶文が部会幹事により代読された。図書館法施行規則の改正・実施にともない真摯に対応されている大学における図書館の科目について、その内容と状況に関し有益な話が伺えるであろうこと、図書館情報学教育に取り組んでおられる各大学における創意工夫、課題等についても忌憚のない考えや意見をいただきたいことなど、分科会への期待が述べられた。

続いて、これからの図書館の在り方検討協力者会議主査である葉袋秀樹氏（筑波大学大学院）による基調

講演、九州大学大学院准教授の石田栄美氏による報告があった。

その後短い休憩を挟んで、質疑応答が行われた。

また、文部科学省生涯学習政策局社会教育課企画官の萬谷宏之氏から、目前に控えた科目改訂に関して確認が行われ、これに対しても質疑応答があり、閉会となった。

今年の分科会では、午前中の3時間という短い時間ではあったが、「図書館に関する科目」の実施を目前に控え、司書養成の立場にある者も、そうした司書を受け入れる立場にある図書館現場の方々も、各々その意義を再確認することができた。また大学院という場で始まった新たな挑戦の一端にも触れることができた。

〈基調講演〉

履修科目の在り方に関する報告書の考え方： 協力者会議がめざしたもの

薬袋 秀樹（筑波大学大学院教授）

はじめに

ここでは、今回のいわゆる司書科目の制定の基礎となった報告書『司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について（報告）』（これからの図書館の在り方検討協力者会議、2009年3月）の基本的な考え方について述べる。この報告書では、司書資格を取得するために大学で履修する図書館に関する科目（以下、履修科目という）の在り方について検討している。なお、以下の意見は個人的見解である。

1. 司書養成に関する議論の課題

司書養成に関する議論を行うに当たっては、次の事項の影響を考慮する必要がある。

- 図書館情報学教育の課程には、司書課程や専攻科など、いくつかの種類があり、地域や大学の種類も含めて、多様な状況にある。
- 図書館情報学教育には、その枠組みを構成する大学教育一般や資格一般の制度や政策が影響する。大学の経営状態も重要である。
- 大学教員は、図書館情報学の研究者であるとともに、司書養成の実施担当者でもある。図書館情報学教育の多様な現実を反映して、様々な立場にある。
- 大学教員の意見には、現状に基づく意見と改革を提案する意見があるため、それぞれを慎重に考慮する必要がある。改革の提案については、その実現可能性の評価が重要である。
- 大学教員の任務は教育だけではなく、特に研究時間の確保が重要である。
- 司書養成に図書館専門職、情報専門職一般の養成を期待する傾向がある。図書館法にもとづく司書養成は、公共図書館の職員の養成をめざすものであり、

その点に限界があるが、可能な範囲で対応することが考えられる。

これまでの図書館学情報教育の研究には、以上のような現実的な観点が不足していたのではないだろうか。これらの観点を含む図書館学情報教育に関する研究が必要である。

2. 協力者会議における議論の特徴

これからの図書館の在り方検討協力者会議での議論には次のような特徴があった。これらの点を今後の議論で活かすことが望まれる。

- 求められているのは『これからの図書館像』を実現できる司書の養成である。履修科目を考える前提として、今後の図書館の在り方を示すビジョンが制定されている点に注意する必要がある。この点が他の団体による検討と大きく異なる点である。
- 履修科目の制定の必要性については、近年あまり論じられていなかったため、認識が不十分な傾向があり、この点を改めて確認する必要がある。
- 協力者会議の議題は、履修科目の検討である。当初は、科目の検討よりも、図書館職員の制度全般に関する議論が多くなりがちで、両者の区別が必要であった。
- 図書館職員の制度全般について、協力者会議で議論するためには、関係者の間で実質的な議論が行われており、ある程度の結論が出ていることが必要である。
- 大学教員と図書館職員では、若干であるが、関心や意見が異なり、補い合う関係にある。図書館職員の意見を聞く機会は少ないため、図書館職員の役割が重要である。
- 大学における開講単位数、演習科目の時間数等について、文部科学省によって、短期間で全国調査が行われたため、実態を踏まえた検討を行うことができた。議論にはデータが必要である。

3. 基本的な考え方

履修科目の検討過程では、次のような考え方が確認され、それに基づいて、科目案が作成された。

- しばしば言及される「抜本的」な改革ではなく、漸

進的な改革の積み重ねをめざし、それを迅速に進めることをめざした。このため、科目について、「一定期間ごとに検討を行う」ことを提案した。

- 小手先の修正に終わらないように、まず必要な科目・単位数を明らかにし、その上で、当面必要な科目・単位数を示すことにした。
- その結果、必然的に、履修科目は、司書としての学習の最初の段階、「入門」段階として位置付けられることになった。
- この結果、司書は、履修科目を学習した後、継続して学習を続けることが必要になった。この学習を「司書の生涯学習」と呼びたい。
- 直接図書館に関する科目だけでなく、行政学、法学、経済学、経営学等、その基礎となる科目の学習が必要であることを示した。これらの科目を「基礎科学」と呼びたい。
- 図書館が扱う資料や情報の主題に関する知識、いわゆる主題知識の学習が必要であることを示した。
- 「基礎科学」「主題知識」「図書館情報学」を含めて、全体として、図書館職員に必要な知識の体系を示し、履修科目以外は、継続して学習すべきものと捉えた。
- 今後、検討が必要な課題として、次の事項を挙げた。図書館関係者による検討が期待される。
 - 司書有資格者による生涯学習の実施
 - 図書館専門の専任教員の十分な確保
 - 担当教員に対する研修
 - 司書養成体制の外部評価
 - 司書養成大学間の連携・協力
 - 大学院での教育体制に関する関係者間での検討
 - 関係学会・団体による調査、関係者間での継続的な議論

4. 科目の内容

科目案については、次のような点に配慮した。科目の構成については省略する。

- 従来不十分であった分野の科目を設定し、既存科目については単位の充実を図り、科目間の区分が明確になるように努めた。

- ただし、どのように科目を区分しても、科目間には関連が生じ、連携が必要になる。このため、担当教員間の連絡・調整が必要である。最初の科目で、必要な専門用語の学習を行うことも考えられる。
- 各講義科目には10項目、演習科目には7項目の内容を示し、欠落と重複のない、相互関係が明確な学習内容となるよう配慮した。
- 「図書館概論」の内容が過重であるため、一部を他の科目に移し、本質論に時間を割けるように配慮した。
- 各科目については、理論面の充実を図るため、最初の部分で、できる限り理論的な内容を含めるように努めた。例は、「児童サービス論」の「発達と学習における読書の役割」である。
- 他方、図書館の実務に必要な実践的なノウハウの知識も含めるように努めた。例は、「図書館サービス概論」の「接遇」である。
- 公立図書館だけでなく、他の館種の図書館に関する知識も必要であるため、できる限り、その知識を含めるように努めた。例は「児童サービス論」の「学校、学校図書館の活動」である。
- 特に大きな変化が予想される科目については、新たな変化に対応するための項目を設けた。例は、「図書館情報技術論」の「最新の情報技術と図書館」である。
- 「図書館制度・経営論」で、図書館関係法規等を充実し、「生涯学習概論」で、教育関係法規、教育・自治体行政関係を充実した。
- 「図書館特論」は、3科目に分けて選択科目の最初に置き、各大学の判断で科目を設置しやすくし、「総合演習」「実習」等の科目を設け、多様な学習ができるよう配慮した。
- 今後、さらに情報化の進展が予想される。その場合には、「図書館」や「司書」の概念を、社会の変化に合わせて徐々に変化させることによって対応することができる。

5. 現職者の学習の課題

この報告の最も重要な点は、これまで不十分であった現職者の学習の展望を明らかにし、そのための場を提案したことである。今後、次のような課題が考えられる。

- 特論科目では、必修科目を越える専門的な内容をとり上げることができる。2単位分よりも多く科目を開講し、その科目を履修した場合は、科目の内容によって、履修科目を越えた学習、より「上級」の内容の学習として位置付けることが考えられる。
- 現職者の教育を進めるために、大学には、既存の授業に現職者、社会人を受け入れること、現職者、社会人向けの授業を行うことが期待される。このために、県の図書館協会や近隣の大学との連携・協力が考えられる。
- そのためには、図書館職員と大学が、現職者教育のために、連携・協力して取り組むことが期待される。

6. 関係団体の対応

関係団体にはご協力いただき、大変感謝している。図書館学教育を発展させるには、関係団体の今後の努力が必要であり、期待されている。

- 日本図書館協会図書館学教育部会については、全国図書館大会の部会、研究集会、『会報』等によって、その都度、報告や意見交換ができた点は効果的で、大変ありがたかった。幹事会案について、もっと議論が行われてもよかったと思われる。そのほか、今後の課題への取り組みが期待される。
- 日本図書館協会については、『図書館雑誌』誌上で、報告ができた点は効果的であったが、図書館職員や利用者を含めた、会員による広範な議論が行われなかったことは大変残念であった。今後期待したい。
- 全国公共図書館協議会については、全国各県の図書館からの意見の集約が行われ、非常に参考になり、ありがたかった。全国図書館大会で、少数ではあるが、図書館職員の発言があり、大変参考になるとともに、科目案が評価されて、心強かった。
- 科目の制定に際しては、図書館利用者の声を聞く必

要がある。全国図書館大会の部会で、少数ではあるが、図書館利用者の発言が大変参考になり、科目案が評価されて心強かった。

- 日本図書館情報学会については、教育部会とは異なる立場からの取り組みが可能と思われるので、今後の取り組みを期待したい。

おわりに

今回の報告書で提案した司書養成の新しい考え方を活かすためには、図書館現場と大学との連携・協力が必要である。その上で、関係団体や研究者が、必要な事項について検討や調査を行ったり、ガイドラインを作成したりすることが必要である。この点についての取り組みを期待したい。

科目の制定も重要であるが、図書館職員の養成について体系的な議論が行われて、多くの問題が提起された点が重要である。その実現をめざすとともに、これを契機に図書館職員の養成について積極的な議論が期待される。

このテーマに関して、筆者が執筆した『図書館雑誌』『会報』の記事は、つくばりポジトリで公開していますので、詳細はそちらをご覧ください。

ご 案 内

2012年度総会・第1回研究集会を次の通り、開催いたします。

日 時：5月13日（日）13時頃より
場 所：三重県総合文化センター
（津駅よりバス5分）

前日の日本図書館情報学会春季大会開催場所である 三重大学とは、最寄駅が同じです。この機にあわせて、奮ってご参加下さい。

内容等の詳細は、次号およびHPでお知らせします。

<報告>

九州大学大学院ライブラリーサイエンス専攻の挑戦

石田 栄美 (九州大学大学院統合新領域学府
ライブラリーサイエンス専攻准教授)

1. はじめに

平成23年4月に、九州大学大学院統合新領域学府に新たにライブラリーサイエンス専攻¹⁾が設置された。ここでは、「ライブラリーサイエンス」の定義、本専攻設置の背景、概要、図書館との関わり、現時点での課題について紹介する。本稿は、設置計画書²⁾をもとにしているが、詳しい紹介については“九州大学大学院「ライブラリーサイエンス専攻」の構想と意義³⁾”にあるので参照されたい。

1.1 「ライブラリーサイエンス」とは

本専攻では、「ライブラリーサイエンス」をユーザーの視点に立った情報の管理と提供を確保し、同時に「知の創造と継承」を支えるあらたな「場」（これを「ライブラリー」と呼ぶ）を科学する、新しい学問領域として定義している。これは、従来のライブラリー＝図書館という固定概念を超えて、図書資料、文書記録資料（アーカイブズ資料）等の別なく、統合された方法論にもとづき、情報管理・提供の新しいステージを開拓することである。

1.2 本専攻設置の背景

情報の管理・提供に関する学問は、主に図書館情報学と記録管理学において発展してきたが、主に管理者側の視点から情報の管理・提供を行ってきたといえる。図書館情報学における情報の管理・提供とは、知識＝図書ととらえ、それらを効果的に組織化し、図書館の利用者に提供するということが重点が置かれていた。一方、記録管理学の分野では、文書という単位でそれらが発生したプロセスまで含めて保存し、その文書を作成した組織の中で後の利用に供することを前提とし

てきた。近年、インターネットやウェブの普及、情報技術の発展など社会における情報化が進んだことにより、人々は今まで以上に情報を求めるようになった。同時に、それらの情報を検索システムなどによって比較的容易に得られる環境が整ってきている。しかしながら、現状では、多様な情報を求めるユーザーに対して、十分に応えられる人材やシステムなど情報の管理・提供体制が整っているとは言い難い。

そこで、本専攻では、これまでメディア、情報の発生過程、利用目的、利用者などの相違から別々に扱われ、管理・提供されてきたものを「情報」としてとらえ、ユーザーの視点から「情報」の管理・提供のあり方を追求していくことが必要であると考えている。平成22年12月に公表された科学技術・学術審議会学術情報基盤作業部会による「大学図書館の整備について（審議のまとめ）」⁴⁾において、電子化の進展と学術情報流通の変化に伴い、大学図書館職員に求められる資質、能力が提案されている。この中で、大学図書館職員には、資料の組織化、利用者サービス業務など伝統的な業務に加えて、学術情報を駆使して学習・教育・研究に、より積極的に関与する専門家としての業務が求められている。これを実現するためには、深い知識と広い視野をもったサブジェクトライブラリアンの養成が必要である。この提言も、本専攻の設置を後押ししている。

2. ライブラリーサイエンス専攻の概要

2.1 ライブラリーサイエンス専攻の教育理念・目的

本専攻の教育理念・目的は以下のとおりである。

1. ユーザーのニーズと知の創造・継承プロセスを把握するための理論や技能に関する教育
2. 図書館情報学と記録管理学を統合した一体教育
3. 情報の管理・提供を実現するための、データエンジニアリングを含む情報通信技術の教育
4. 電子媒体の情報も対象とした、情報法制の現状ならびにその哲学に関する教育と流通制度に関する教育
5. これからの情報の管理・提供のあり方、知の創造・継承活動を支える「場」の新たな機能などについて

探求する能力を身につけさせる教育

これらの教育を行うために、図書館情報学、記録管理学をベースとし、テキスト学、学習科学、コミュニケーション論、情報リテラシー論、情報法制、情報科学などの複数の学問分野を統合し、情報の管理・提供に関する新たな学問領域を創設し、進化・発展させていく。

2.2 カリキュラム

カリキュラムは、大きく「学府共通科目」「特別研究」「基礎科目」「PTL (Project Team Learning)・インターンシップ科目」「専門科目」から構成されている。修了要件は、40単位以上の修得と修士論文の提出である。

基礎科目には、「情報マネジメント論」「情報システム論」「情報サービス論」「情報法制論」「学習科学」がある。専門科目では、主に図書館情報学系、記録管理学系、情報処理系などの講義・演習が多数あり、学生は自分たちの興味に合わせて選択することができる。司書資格を持った学生は図書館に関わりが深い科目を多く履修することで図書館に対する知識をより深めることもできるし、記録管理等の科目を履修することで新たな知識を身につけることもできるようになっている。現役の図書館職員であれば、情報処理系の科目を中心に履修し技術的な側面に関する知識を深めることができる。

2.3 教員の構成と図書館との関わり

11名の専任教員が配置されている。それぞれ、図書館情報学、記録管理学、歴史学、情報科学、教育工学など様々な分野の教員がおり、図書館や文書館など実務との関連が深い教員も多い。

本専攻の一つの特徴としてあげられるのは、附属図書館との連携である。専任講師として図書館専門員が配置され、図書館職員と教員を兼務しながら教育・研究活動にあっている。現職の図書館員が教員を兼ねることは、国立大学図書館初の試みである。また、図書館系の科目（ライブラリー資料論、同演習など）に

おいて、図書館職員が授業を補助することになっている。このことは、学生は図書館の実務や最新動向を実務に携わっている人たちから学ぶことができ、また図書館職員は授業を補助することで専門性をのばすことができ、双方にとって有益であると考えている。

その他にも、図書館との共催により今年度は「ライブラリーサイエンスの現在」というテーマで連続講演会を企画している。これは、本分野に関連する国内外の研究者の講演や専攻の教員の研究紹介などを行いながら、ライブラリーサイエンスとは何かを、教員、学生、図書館職員と一緒に考えていく機会である。ほぼ一か月に一回のペースで開催されている。

2.4 将来の進路

文系と理系の枠を超えて社会の変化に対応できる人材の育成を目指し、将来の進路として、アーキビスト、レコードマネージャー等の記録管理の専門家、サブジェクトライブラリアンに代表される情報専門職、情報管理・提供組織の管理者、情報通信技術の専門家、研究者を想定している。

これらの職業の中で、記録管理の専門家、サブジェクトライブラリアンなどについては、設置時の企業に対するアンケートにおいても要望が高かった職種であり、これからの社会に必要な人材であると確信している。しかしながら、現時点ではこれらの職を得る機会が多いとは言い難い。これらの人材を養成することも重要であるが、一方で、これらの職業に関する社会的な認知、職の機会の創造に対して働きかけなければならないと認識している。

3. 学生の構成と教育・指導体制

本年度の学生は、9名中2名が九州大学附属図書館職員、他2名が司書資格取得者である。経済学部、文学部出身の学生が多い。図書館職員は勤務しながらの修学であり、九州大学ではそのために新たな人事制度が整備された。図書館情報学、記録管理学に関する基礎的な知識を持っていない学生は、1年次の前期に配置されている授業でそれらの知識を身につけている。

前期が終わった段階で、学生からは、専門分野が異なる教員の様々な視点から情報の提供・管理についての講義・演習があり、面白いという感想があった。規模の小さい専攻のため、学生同士の結び付きも深い。また、研究指導も含めて学生に対する密な指導が可能である。今後、さらに学生の進路希望に合わせた指導を行っていく予定である。

4. 今後の課題と展望

図書館情報学に関連する専攻が、新たに九州大学に独立専攻として設置されたことは、図書館やアーカイブズに関わる人たちにとって、大きな注目を集める出来事であったととらえている。しかしながら、世間一般に広く周知されているとは言い難い。今後は、本専攻の存在を広めること、また将来の進路でも述べたように情報管理の専門職として就職の機会を広げることが必要であると考えている。

なお、現役の図書館職員の中で本専攻に対し興味を持っていただいている方は多い。実際に、働きながら研究したいという問い合わせも多いが、現段階では社会人を広く受け入れる体制が整っているとは言い難い。これに関しては、今後、できるだけ早い時期に社会人の受け入れ体制を整備することを検討中である。

注

- 1) 九州大学大学院統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻。
<http://www.ifs.kyushu-u.ac.jp/lss>(accessed 2011-08-10).
- 2) 九州大学. “大学院統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻 (M) 設置計画書”. 九州大学.
http://www.kyushu-u.ac.jp/university/office/somu-bu/hourei/document/establish/est2011_tougou_ls_M_keikaku.pdf, (accessed 2011-08-10).
- 3) 渡邊由紀子ほか. “九州大学大学院「ライブラリーサイエンス専攻」の構想と意義”, 情報管理, Vol.54, No.2, p.53-62, 2011
- 4) 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 学術情報基盤作業部会. “大学図書館の整備について (審議のまとめ) — 変革する大学にあって求められる大学図書館像 —”. 文部科学省.
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/1301602.htm, (accessed 2011-08-10).

質疑応答 (1)

(敬称略)

司会：渡邊隆弘

葉袋氏、石田氏の基調講演／報告の後、10分の休憩をはさみ、質疑応答を行った。

渡辺信一 (元・同志社大学)：石田先生にライブラリーサイエンス専攻の名称について尋ねたい。これは1960年代の言葉であり、訳すと「図書館学」である。アーキビストやレコードマネージャーも育てるには、ふさわしくないのではないか。

石田：アメリカのメリーランド大学ではライブラリーサイエンスにアーカイブズの分野が入っている。少し広い意味で捉えて欲しい。今後、我々が新しいライブラリーサイエンスの内容を広く周知し、イメージを変えていきたい。

大谷康晴 (日本女子大学)：今後の教育に主題知識をどう組み込んでいくべきか、葉袋先生におききたい。

葉袋：図書館職員の生涯学習・継続教育の制度を作り、その中で主題知識を学習する。大学、県立図書館、県図書館協会が協力し、学習内容については、教育部会や学会がガイドラインを作成する。試験等によって、能力を評価する方法もある。

長倉美恵子：葉袋先生にお伺いしたい。(特論の科目は) 24単位に含めるとともに、より多くの科目を開講して、それを越えた学習として位置付けることが考えられるというのは、例えば卒業要件や修士課程の単位としてカウントできるようになるのか。

葉袋：社会教育の「生涯学習パスポート」の考え方を応用し、大学での履修科目・単位数や研修の受講歴を記録する。特論は必修科目よりも内容が深いため、24単位以外に特論等の選択科目を履修すると、今よりも高いレベルの職員になると思う。卒業要件や修士課程の単位としてカウントすることについては議論していない。

石橋進一 (枚方市立図書館)：葉袋先生にお尋ねしたい。基本的な考え方の中で、「基礎科学」が出てき

た背景を聞きたい。

薬袋：図書館情報学の内容は、基礎科学の応用だと思う。例えば、図書館史は、図書館に歴史学を適用したものである。現在の大学では、応用の領域が多く、かつてのような教養科目が激減している。また、基礎的な学問の基本的な教科書を読むことは、主題知識の学習にも役立つ。

桑原芳哉（横浜市中央図書館）：石田先生に学生の研究テーマを教えてほしい。また、薬袋先生に大学に司書の採用試験対策まで期待すべきかを聞きたい。

石田：学生のテーマはまだ確定していないが、例えば、iPad等を利用したデジタル教材、デジタルレファレンスサービス、OPACの検索結果の提示などに関する研究などがあり、多岐にわたっている。その他に、我々の共同研究では大学図書館の学習支援に取り組んでいる。

薬袋：採用試験対策はどここの大学でも行っていると思うが、本格的に取り組むと教員の負担が大きい。各大学が苦勞して取り組んでいると思う。

日向良和（都留文科大学）：地方の大学や短大は教員確保が難しく、来年から専任教員同士の連携が始まる。遠隔授業による連携なども考えている。薬袋先生の意見を聞きたい。

薬袋：大変結構なことだと思う。県内の図書館のOB、教員を総動員し、更に東京の教員を呼ぶことも考えられる。大学の連携とともに、県図書館協会や県立図書館の協力で、人材を集めることができるのではないかな。

<行政報告>

「図書館に関する科目」の改正について

萬谷宏之（文部科学省社会教育課企画官）

1. はじめに

平成21年4月の図書館法施行規則改正により、大学において実施すべき「図書館に関する科目」の内容が、平成24年4月1日から変更されることとなっている。その内容は、大学の図書館関係者の方々にとっては既

知のことではあるが、施行まで半年を切った現時点において、改めてその内容等について確認・説明したい。

社会教育調査によれば、図書館数とともに図書館職員数も増加傾向にあり、平成5年度の19,339名が平成20年度には32,557名（ただし過半数は専任外職員）に増えている。しかしながら、大学の学部で司書の資格を取得した卒業者は8,540名（平成19年度卒業生。把握分のみ。）に達しており、司書資格を取得しても図書館に就職する者は2～3%にとどまっている。

こうした中で文部科学省では、平成20年の図書館法改正により、「図書館に関する科目」を図書館法上位置付けるとともに、その内容については文部科学省令において規定することとした。この法改正を受けつつ、「これからの図書館の在り方検討協力者会議」で新たな科目内容についてご審議いただいた。同会議では、大学における図書館に関する科目は、「その後、さらに専門的な知識・技術を身に付けていくための入口として位置付けることが適当」であり、司書に必要な資質・能力の「基盤を形成するもの」という考え方に立って検討が行われ、平成21年2月に報告書がとりまとめられた。

2. 科目の設定と体系

全国の大学・短期大学における開講単位数・授業時間数等を調査した上で、現行の「14科目20単位以上」を「13科目24単位以上」に改めることとした。これらを基礎科目、図書館サービスに関する科目、図書館情報資源に関する科目、選択科目に分けた上で、概論（基本的な科目）、論（概論以外で講義を主体とする科目）、演習（概論以外で演習を主体とする科目）を設定することとした。

具体的な改正内容は以下のとおりである。

【基礎科目】

- ・「生涯学習概論」の行政に関する内容等を充実。
- ・「図書館経営論」に法制度・政策についての内容を加え、「図書館制度・経営論」に。
- ・情報化の進展に対応した能力育成のため、「図書館情報技術論」を新設。

【図書館サービスに関する科目】

- ・「図書館サービス論」を「図書館サービス概論」に名称変更。
- ・その下に「情報サービス論」「児童サービス論」を位置付け。
- ・「レファレンスサービス演習」と「情報検索演習」を発展的に統合し、「情報サービス演習」を新設。

【図書館情報資源に関する科目】

- ・「図書館資料」にネットワーク上の情報資源を加え、これを包含するものを「図書館情報資源」と位置付け。
- ・「図書館資料論」「資料組織概説」「資料組織演習」の科目名を、それぞれ「図書館情報資源概論」「情報資源組織論」「情報資源組織演習」と改称。
- ・「専門資料論」については、一部を「図書館情報資源概論」に組み入れ、整理統合。

【選択科目】

- ・「5科目から2科目2単位以上履修」を「7科目から2科目2単位以上履修」に変更。

＜新科目＞			＜改正科目＞			
No.	科目名	単位数	No.	区分	科目名	単位数
1	生涯学習概論	1単位	1	基礎科目	生涯学習概論	2単位
2	図書館概論	2単位	2		図書館概論	2単位
			3		図書館情報技術論	2単位
3	図書館経営論	1単位	4		図書館制度・経営論	2単位
4	図書館サービス論	2単位	5	図書館サービスに関する科目	図書館サービス概論	2単位
5	情報サービス概説	2単位	6		情報サービス論	2単位
6	児童サービス論	1単位	7		児童サービス論	2単位
7	レファレンスサービス演習	1単位	8		情報サービス演習	2単位
8	情報検索演習	1単位	9		図書館情報資源概論	2単位
9	図書館資料論	2単位	10	図書館情報資源に関する科目	情報資源組織論	2単位
10	専門資料論	1単位	11		情報資源組織演習	2単位
11	資料組織概説	2単位			図書館基礎特論	1単位
	資料組織演習	2単位			図書館サービス特論	1単位
	図書及び図書館史	1単位	12	(2科目選択)	図書館情報資源特論	1単位
13	資料特論	1単位	13		図書・図書館史	1単位
	コミュニケーション論	1単位			図書館総論	1単位
14	情報機器論	1単位			図書館総合演習	1単位
	図書館特論	1単位			図書館実習	1単位

(14科目20単位)

(13科目24単位)

3. 留意事項と今後の日程

実際に大学で開講する科目名については、省令で規定した科目名と必ずしも同一である必要はなく、協力者会議報告で提示されている各科目のねらいと内容に即したものであれば、各大学の裁量で取り扱うことが

可能であるが、不適切な科目の読み替えが行われないうよう留意いただきたい。また、授業時間数については、講義科目については1単位あたり15時間、演習科目については1単位あたり30時間を想定している（平成21年4月30日付け21文科生第6175号）。なお、各大学におかれては、図書館に関する領域を専門とする専任教員を引き続き配置することについてもお願いしたい。

新科目に関するシラバスや担当教員等に関する書類については、既に8月1日から受付を開始しているところである。内容確認を終えたものから順次各大学へ確認通知を送付したいと考えているので、各大学関係者の方々におかれては、来年4月から円滑に移行できるよう、新課程の適切な編成や速やかな書類提出についてご協力をお願いしたい。

(※執筆者の職名は全国図書館大会当時のものです。)

質疑応答 (2)

(敬称略)

司会：渡邊隆弘

森 智彦（東海大学）：来年度の卒業生が、取り切れなかった単位を自分の大学で科目等履修生として取るのはだめか。大学院で取ろうという学生もいる。

萬谷：その場合、新科目の単位を取ってもらう。今年度中に取った旧科目は新科目に読み替え、それ以外は新科目の単位を取る。

質問者：読み替えの有効期間はいつまでか。

萬谷：今年度までに修得した科目は、新科目に読み替えをする。大学院は科目履修生と同じ扱いになる。移行期間中の平成22年4月1日から24年3月31日までの2年間に取った旧科目は、先々も使える。

青柳英治（明治大学）：旧科目の選択科目の2科目は新科目にないが、来年度も開講できるのか。旧科目はいつまで存続、開講できるのか。

遠藤浩（文部科学省係長）：旧科目を今いる学生向けに開講することは可能である。だが24年度以降の旧科目の履修は、資格を取得せずに卒業した場合は無効になり、新科目を新たに直すことになるので、

学生の了解のうえで受講させてほしい。24年度以降、新科目は旧科目に読み替えが可能なので、できる限り新科目に移行して取らせてほしい。

遠藤：24年度を境に新科目に替わるが、本学の学則では入学年次のカリキュラムを保証することになっている。この点を文科省はどう考えるか。

萬谷：旧科目の存続は条件付きで認めている。存続期間は7年間でも、3年間でもいい。提出書類の記入で我々も確認できる。

二村健（明星大学）：本学には学部と通信教育課程があるのだが、大学で2つの書類が提出されることもあり得るのか。

遠藤：あり得る。通信教育部と明示して出してもらえば、我々は別々のものと判断する。

糸賀雅児（慶応大学）：本学は1つの授業を旧科目の名称で履修する学生と新科目の名称で履修する学生が共存する形で対応する。これはよろしいのか。今回の手続きは審査や認可ではなく、大学側が書類を提出し文科省がそれを確認するという手続きだが、学生が図書館法における司書有資格になる根拠はどこにあるのか。

萬谷：1つ目については単位数が同じで共通している科目内容であれば可能だと思う。2つ目の質問については、これは認可ではないが、省令で科目を設けているので、各大学の内容を確認し、こちらの観点から、こうしたらどうかということは申し上げている。

質問：書類は任意で提出を求めており、司書課程を設ける大学に義務づけられているのではないということか。

萬谷：法的な認可審査ではないので、提出しない場合に罰則があるわけではないが、省令によって制度を設けている以上、大学からは是非出していきたい。

山田美幸（熊本学園大学）：学生が講習や複数の大学で科目を履修し、単位を寄せ集めて司書資格を取得した場合、文部科学省が資格取得証明書を出す話はどうなったか。

遠藤：複数大学で単位を取得し、複雑で確認しがたい場合、希望により、新課程の科目での取得は証明書を出すつもりであるが、申請方法などの用意はまだできていない。

..... 参加者の感想

全国図書館大会第7分科会に参加して

赤瀬美穂（甲南大学）

これまで全国図書館大会と言えば、大学図書館分科会や利用教育分科会に参加していたのですが、今回初めて図書館学教育分科会「図書館学教育—図書館に関する科目の実施：直前の確認」に参加しました。本学でも新カリキュラムに関する申請書類の提出をこの直後に行う予定であったので、なにか新しい情報を得られないかと思ったからです。4月から司書課程の科目を担当するようになった私にとっては、新科目の意義や意図を、直接科目制定に携わった方から伺うことができ、また司書養成はどうあるべきかという大きな課題をあらためて認識できたよい機会でした。

葉袋秀樹氏の基調講演「履修科目の在り方に関する報告書の考え方：協力者会議がめざしたもの」では、基本的な考え方と理念について詳細なお話をうかがいましたが、とくに科目の内容や科目間の関係性が整理され明確になりました。

基調講演や行政報告でも述べられた、履修科目は入門編として位置づけ、「司書の生涯学習」として継続教育・研修が必要なこと、現場で必要な実践的な知識を盛り込んだ内容が含まれていること、現職者教育や能力開発の取り組みについても検討がなされたことなど、専任職員と非常勤職員の人数が逆転した現状のお話があった後では、非常に切実さを感じました。

文部科学省生涯学習政策局社会教育課の萬谷宏之氏による行政報告では、科目の設定と体系について説明されましたが、後半の具体的な留意事項の部分に他の参加者の方々も私も関心が集中していたようで、質疑応答の際に、疑問がかなり解決しました。願わくばもう少し質疑応答の時間があつたらと思いました。

今年4月に新設された九州大学大学院ライブラリーサイエンス専攻のコンセプトと実際について話された石田栄美氏の報告は、教授陣の専門分野が多彩なこと

に驚きましたが、履修生が今後どのように社会で活躍・活用されるのかたいへん興味深く、数年後にあらためてお話を伺いたい内容でした。

貴重な時間・空間

栗原智久（明治大学兼任講師）

ここ数年、「全国図書館大会」参加の際、分科会は「図書館学教育」に出席させていただくことが多かった。とくに図書館法改正に伴い科目改正が整うまでの——ここまでの移行期間は。私はアンテナが低く、常に大学に在る身ではないので、科目改正の考え方については恥ずかしながらこの場で初めて「そうか」と知ることが一度や二度ではなかった。今回は直前、最後の分科会となったわけだが、これまで科目の在り方やめざすものの輪郭しか見えていなかったものが何か自分の中で具体的になった気がする。

例えば、第94回兵庫大会（2008年度）の「図書館学教育」の中でも掲げられていたことだが、“直接図書館に関わる科目だけでなく基礎となる科目の学習が必要”で、これを“基礎科学”と呼びたいという提示があった。難しいことだが、確かに図書館学に役立つ心理学であるとか図書館学と法学の接点とでもいうべきものがあることを以前から感じていたので、指針として考えてみたいと思った。また“図書館学教員と図書館職員では若干ではあるが関心や意見が異なるところがある”という提示があった。私はふだん博物館図書室に在り、両方の立場と関係が思い浮かんだが、そのあと“補い合う関係にある”と続いたところに安堵した。双方わが道を行く、では駄目である。無関心ではいけない。少し外れるが、同時に科目における「論」と「演習」の関係にまで考えが及んだ。九州大学の報告の中には、大学図書館職員が受講生となり、他館職員が教員となるとみえたが、関連でその立場と関係についてもう少し経ってから聞いてみたいとも思った。

文科省の報告はいつもお疲れ様である。実施前はこれで済、かもしれない。しかし、実施後に明らかにな

る問題点もあろう。こののちも暫くお話をお聞きしたいと思うものである。

最後に。全国の大学の教員が授業期間という多忙な中で一堂に会し、基調講演・報告・質疑応答をこなしていくこと。そして、それらを通じてその声を、そのときどきの考え方を、ライブで拝聴できること。この上なく貴重な時間・空間だといつも思っている。

現職者の継続教育には拠点確保が必要

石橋進一（枚方市立図書館）

能力も意欲もある、特に若い人が公立図書館の正規職員にほとんどなれないという現状は、まことに憂うべきことです。

養成、教育に直接、関わっていない現場の職員である私が分科会に参加したのは、新カリキュラムにおいて、公務員司書の再教育がどのように配慮されているかを知るためでした。

葉袋先生から、個人的な見解という留保つきながら、「現職者の能力開発」の促進について、きわめて明快な説明をしていただき、安堵したところです。

現職者が知識や技術をたえず最新のものにする拠り所としては、講習や通信教育を否定するものではありませんが、「大学における科目」が法規定された現在、数の上でも多い司書課程の方が現実的でありましょう。

石田先生からご報告があった九州大学大学院のライブラリーサイエンス専攻の新設は画期的なもので、このようなところが身近にあれば、どんなにすばらしいかと思います。

ところで、『これからの図書館像』でも図書館職員の資質向上やリカレント教育については明記されていますし、3年前、「協力者会議」から研修の体系化の具体的提案もされました。けれども、10年、20年以上のキャリアを有している中堅やベテランについては、必ずしも十分な言及がないようです。自己研鑽が計数しうるシステムの安定が求められると考えます。

他方、職員は、すでに指摘されていることではあり

ますが、退職まで図書館職場に居続けようとするのであれば、自らのキャリア形成をどれだけきちんと提示できるかが問われているはずです。それなのに、反対に、正規職員であるがゆえに、定年までのキャリアデザインを描かなくても勤務の継続が許される状況がありはしませんか。

いずれ現在の中堅もベテランに、初任者も中堅になります。継続教育の拠点を確保することは、たとえば孤立しがちな地方在住の、あるいは主力でありながら非正規の図書館員にとっても大きな意義があるでしょう。認定司書制度の実現に引き続き、今回のカリキュラム改訂にあたって、尽力された方々に敬意を表します。

…………… 参加者のアンケートから ……………

回収できたアンケート 17名

質問1 協会会員・部会員かどうか

日本図書館協会会員・図書館学教育部会会員	12
日本図書館協会会員・図書館学教育部会非会員	2
日本図書館協会非会員	3

質問2 テーマの設定について

	JLA会員 部会会員	JLA会員 部会非会員	JLA 非会員
適切だった	12	2	2
適切でなかった			
どちらともいえない		1	

質問3 プログラムについて

	JLA会員 部会会員	JLA会員 部会非会員	JLA 非会員
適切だった	11	2	2
適切でなかった	1		
どちらともいえない		1	

質問4 内容について

	JLA会員 部会会員	JLA会員 部会非会員	JLA 非会員
適切だった	12	2	2
適切でなかった			
どちらともいえない		1	

質問5 今回の研究集会に関するご意見

- 内容は良かったが、スケジュールがタイトすぎる。
- 時間が半日では短い。
- 省令科目の歴史研究をしていますので、その立場から葉袋先生のお話は興味深かったです。
- 司書課程改正後（つまり来年）は、図書館学教育に関するFDを入れられたらよいと思います。
- 基調講演と行政報告が共通のテーマであったのに対し、九州大学の事例報告が異質に感じられた。図書館情報学教育の新たな動きとして注目したいものだが、今回の分科会としては、基調講演、行政報告のテーマをより掘り下げたほうが良かったのではないかと。
- 公立小学校の司書です。学校司書という資格は存在しないので、司書もしくは司書教諭の学習をしてきました。新しい「児童サービス論」では学校図書館についての学習がプラスされたように伺い、うれしく思っています。しかし公共図書館から学校図書館への支援レベルの話に終始するならば、ごくわずかに存在する学校図書館に働く者は、一人職場でいきなり図書館経営からデジタル資料、情報リテラシー等、一個人の涙ぐましい努力や自己研鑽のみによってしか働けないこととなります。生涯学習でというのは非常に心強いですが、職に就く前にもう少し学習したいと切実に思っています。現場にいきなり放り出されるいわゆる学校司書の辛さもお汲み取りただけなら有り難いです。

質問6 図書館学教育部会の活動全般に関するご意見

- シラバスの検討がなかったことは残念である。
- 葉袋先生が提示して下さったことを現実化していくために、現場の声を学術的にまとめていくような活動を教育部会でを行い、JLAに上げていってもらいたい。葉袋先生の発表内容を大会記録とは別に『図書館雑誌』に掲載してもらいたい。

編集担当 〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35 関西大学文学部 村上 泰子
Tel. 06-6368-0467 E-mail: yasuko@kansai-u.ac.jp